

本日、ここに令和6年市議会12月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、本市に対する威力業務妨害及び器物損壊を行った本市職員が、10月22日に執行猶予付きの懲役刑の判決を言い渡されたことを受け、翌10月23日に、当該職員に対しまして、免職という懲戒処分を行いました。

全体の奉仕者である公務員として、高い使命感と倫理観をもって職務を遂行し、市民の負託に応えるようこれまでも指導監督してきたにもかかわらず、このような不祥事が起きたことは誠に遺憾であり、市民や関係者に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことにつきまして、改めて心よりお詫び申し上げます。

今回の事件を受け、全ての管理職員に対し、業務の進捗状況の確認及び所属職員への面談と指導の徹底について指示したところであり、このような不祥事が再び起こることのないよう、公務員としての倫理及び服務規律の確保について周知徹底を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

なお、今回の事件を重く受け止め、私の給料を10分の1、副市長の給料を10分の0.5、それぞれ1か月間減額することとし、今会議に条例案を提案いたしております。

さて、10月1日、岸田内閣が総辞職し、石破茂新内閣が誕生いたしました。10月9日に衆議院を解散し、10月27日の衆議院総選挙を経て先月11日から第2次石破内閣がスタートしております。

第2次石破内閣は、先月11日に、基本方針を閣議決定し、「日本を守る」「国民を守る」「地方を守る」「若者・女性の機会を守る」の4つの政策を進めることとしております。とりわけ「地方を守る」では、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方創生2.0として、地方創生の取組を再起動させるとし、今後10年間で集中的に取り組む基本構想を策定するとされております。石破総理のリーダー

シップの下、今後の地方創生施策がどのように展開されるか、期待し、その動向を注視してまいります。

また、政府は、日本経済の現状を、長きにわたるコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りしない成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあるとの認識から、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指して、「日本経済・地方経済の成長」「物価高の克服」「国民の安心・安全の確保」を3本柱とした「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を、先月22日に閣議決定し、3本柱に沿った、物価の影響を特に受ける低所得世帯向けの給付金、地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行うための重点支援地方交付金、能登半島の地震や豪雨からの復旧・復興に係る事業など各種事業が盛り込まれた補正予算案を、先月28日に開会した臨時国会に提出する予定としております。本市においても、国の補正予算の詳細な内容が分かり次第、市が取り組むべき対策を検討し、緊急を要するものについては、速やかに補正予算を編成し、今後、議会に提案してまいりたいと考えております。

それでは、市政をとりまく諸課題につきまして、その状況等をご説明申し上げます。

はじめに、能登半島地震・奥能登豪雨に係る職員派遣について、であります。

9月21日から23日かけて、奥能登地方に豪雨が発生し、大災害となりました。1月に発生した能登半島地震からの復旧・復興の最中での災害となり、まさに二重の大災害を受けられた住民の皆様は計り知れないものがあります。改めまして、お亡くなりになられた方々に、心からの哀悼の意を表するとともに、被災されました多くの皆様にお見舞いを申し上げます。

本市では、発災直後の9月23日から、奥能登の市町に、応急給水活動、下水道管路調査などの上下水道関係の業務を行うため、11月末までに延べ69名の職員を派遣しております。

また、9月30日から11月29日まで、県の要請を受け、被災認定に関する業務や税務全般に係る業務を支援するため、輪島市に1日2名の職員を順次派遣しておりました。

今後とも、要請があれば、引き続き被災自治体への支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、能登半島地震の復興支援のために、本市から輪島市へ、10月から1年半にわたり、職員1名を派遣することといたしました。

派遣した職員については、本市での経験を十二分に発揮し、輪島市民の皆様の復旧・復興の大きな力となるよう期待するものであります。

次に、トレインパーク白山について、であります。

穏やかな秋の行楽シーズンに、白山総合車両所の一般公開、いいところ白山鉄道まつりなどのイベントもあり、11月末日時点の来場者数は、18万人を超え、開業から8か月を経過した現在も堅調に推移しております。

このような中、先般、西日本旅客鉄道株式会社から、平成17年に引退しました黄色の車体からドクターイエローと呼ばれる車両を、来春からトレインパーク白山で展示することができないかという提案をいただきました。トレインパーク白山2年目の目玉として、さらなる誘客を期待し、受け入れ体制を整えるため、今会議に展示に必要な整備に係る予算を計上したところであります。

今後も様々な機会を捉え、トレインパーク白山を積極的にPRし、周辺を含めた誘客に努めてまいります。

次に、白山市ミライ会議について、であります。

市民の皆様と直接対話を重ね、市民の声を市政運営に反映させるため、昨年度から開催している白山市ミライ会議につきましては、今年度「子育て」「教育」「防災」の3つをテーマに、市内で活動している各種団体等を対象とし、5月から10月までに全18回を開催し、延べ173名の方々にご参加いただいたところであります。

会議では、開催回ごとに、テーマに沿った複数の関係団体の取組や、課題等について、活発なご意見をいただく中で新たな気づきが生まれ、参加者同士もまた、横のつながりができるなど、活動をさらに活発にする大変良い機会になったのではないかと考えております。また、こうした横のつながりが広がっていくことが、まちづくりにおいて大変重要であると強く感じたところであります。

市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりに向けて、いただいたご意見やご提言を踏まえ、今後の施策に反映させてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティ組織の活動について、であります。

本年4月からコミュニティセンターを活動拠点として、市内全28地区の地域コミュニティ組織の活動がスタートを切り、各組織において地域のニーズに応じて事業が展開される中で、能登半島地震を目の当たりにされたこともあり、私が期待しておりました防災について、各地区で災害リスクに応じた防災訓練の実施や、地区独自でハザードマップや防災対策のチラシを作成して全戸配布するなど、地域の皆様が共助の活動に自発的に取り組まれておられ、大変力強く感じているところであります。

今後も多様な地域課題に、積極的に取り組み、地域の活性化につなげていただきたいと考えており、市でも講演会や、地域コミュニティ組織の交流の場を設けるなど、地域コミュニティ組織の活動の充実に向け、取り組んでまいります。

次に、個人市・県民税申告等の受付について、であります。

例年2月中旬から約1か月間実施しております税の申告受付につきましては、これまで、当日朝に先着順での受付を行っていたため、長時間の待ち時間が発生していたほか、受付予定件数を超えた場合には、再来庁をお願いしていたところであります。

こうしたことから、市民の皆様の負担軽減、利便性向上のため、来年2月の申告受付から事前に電子申請又は電話により、会場や日時、申告内容などを選択し予約できる予約制を導入することとし、今会議に必要な予算を計上したところであります。

す。

今後も、市民にとって質の高い行政サービスの提供により、市民満足度の向上と事務の効率化に努めてまいります。

次に、クマ対策について、であります。

今年の秋は、クマのエサとなるブナ等が凶作であったため、市内はもとより、県内全域で多くのクマの目撃情報があり、県は、10月2日に発生した県内でのクマによる人身被害を受け、クマ出没警戒情報を発令いたしました。

本市におきましても、山間地のみならず、市街地でも目撃情報が相次いでおり、市でも関係機関と連携しながら市民の安全を第一に、白山市メールや防災行政無線、広報車等で注意喚起を行ってきたところであります。

これからクマは冬眠の時期に入りますが、昨年は12月に市内で人身被害が発生しており、今後も、市街地にも出没する可能性がありますので、市民の皆様には引き続き、注意をお願いする次第であります。

市といたしましても、引き続き、県及び猟友会をはじめ、関係機関との連携を密にし、万全の体制で市民の安全確保に努めてまいります。

さて、師走に入り、今年も余すところあと1月を切りました。

北陸地方の向こう3か月の気象予報によりますと、12月以降は、北陸地方では冬型の気圧配置が強まる時期があると見込まれております。

市といたしましても、市民生活に大きな支障を及ぼすことがないように、事業者のご協力も得ながら、昨年度よりも除雪機械を4台増強して確保するなど、万全の体制を整え、除雪の対応に臨むこととしております。

なお、今年度から民間の除雪事業者向けにオペレーターの育成支援制度を設け、本制度により、これまでに、12名の従業員の方が大型特殊免許を取得したところであり、こうした方々にも除雪の現場で活躍いただけるものと考えております。

今後、最新の気象情報を注視し、国、県等の関係機関と連携しながら、市民生活に支障がないよう努めてまいります。町内の生活道路などにつきましては、地域

ぐるみでの対応にご協力をお願いするものであります。

次に、市制施行20周年記念事業について、であります。

10月5日開催の第108回千代女全国俳句大会を皮切りに、市制施行20周年を冠した、多彩な記念事業を実施し、20周年の機運を盛り上げているところであり、あります。

来る2月1日は、本市にとりまして、市制施行20周年を迎える記念すべき日となります。当日は、鶴来総合文化会館クレインにおきまして、記念式典を行い、例年11月に行われている市政功労者表彰を、この式典の席上で行うこととしており、市政の進展のためにご尽力をいただきました方々を称えるとともに、これまでの市の歩みを共に振り返りたいと思っております。

また、翌日の2日には、松任文化会館ピアノにおいて「白山市の第九公演」を開催いたします。現在、市制施行20周年を共に祝いたいという志のもと、はくさん合唱連盟を核とし、7月に結成された特別合唱団が、一丸となって当日に向け練習を重ねていると聞いております。

公演当日は、オーケストラ・アンサンブル金沢の演奏とともに、合唱団が歌い上げる「歓喜の歌」により、「ふるさと白山」への思いを会場の皆様方と共有したいと考えております。

次に、来年度当初予算編成について、であります。

今回、市長就任後、2回目の通年予算を編成することになります。

社会情勢を的確に捉えるとともに、白山市ミライ会議などでの貴重なご意見も参考に、新たな課題に対応するために必要となる予算を盛り込むことは、もちろんではあります。予算を重点的・効率的に配分するとともに、限られた財源を有効に活用し、「健康」「笑顔」「元気」を基本理念とする将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、予算編成を行ってまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案 4 件、条例案 5 件、事件処分案 6 件、報告 1 件の計 16 件であります。

はじめに、議案第 107 号から第 110 号までの令和 6 年度補正予算案について、であります。

まず、一般会計につきましては、補正予算総額 20 億 4,200 万円余となるものであります。その主なものといたしましては、総務費では、株式会社ジャパンディスプレイから返還を受けた 10 億円について、今後の工場立地助成金に活用するため、財政調整基金に全額積み立てるほか、県が創設した令和 6 年能登半島地震復興基金からの配分金及び石川県市議会議長会からの寄附金を原資に、新たな基金を創設するものであります。

民生費では、障害者自立支援給付事業や、法人保育園運営費補助金、災害弔慰金などの追加補正を行うものであり、農林水産業費では、県営ほ場整備事業に係る担い手への集積変更計画を作成する経費や、園芸作物の普及を計画的行うための農業機械施設整備支援事業費を計上し、また、商工費では、白山中宮温泉スキー場関連用地を買い取る遊休施設対策費に不足が生じたため追加補正を行うものであります。

このほか、土木費では、市民公園の遊具点検において、使用禁止と判定された遊具の更新経費を、教育費では、中学校教科書が来年度に改定されることに伴い、教師用の指導書、指導用デジタル教科書の購入費等を、災害復旧費では、林道災害に係る地質調査費などを計上いたしております。

次に、特別会計及び事業会計につきましては、国民健康保険特別会計において保険給付費交付金等の返還金を、介護保険特別会計において補助金の一部返還金を、下水道事業会計において能登半島地震に係る災害復旧工事費などを計上するものであります。

次に、議案第 111 号から第 115 号までの条例案について、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市令和6年能登半島地震復興基金条例」につきましては、令和6年能登半島地震からの復旧及び復興並びに今後の防災対策の財源として活用するため、新たに基金条例を制定するものであり、また、「白山市営松任駅南複合型立体駐車場条例の一部を改正する条例」につきましては、社会情勢に鑑み、利用料金の改定を行うものであります。

次に、議案第116号から第121号までの事件処分案について、ご説明申し上げます。

「町の区域及び字の名称の変更」につきましては、鳥越地域の別宮出町、杉森町及び相滝町におきまして、県営ほ場整備事業の実施に伴い、町の区域と字の名称を変更するものであり、また、「指定管理者の指定」につきましては、施設の指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、それぞれ地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第20号につきましては、10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う令和6年度白山市一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分について、地方自治法の定めにより議会へ報告をするものであります。

以上をもちまして、12月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。